

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

今回の要望への対応としては、応急仮設住宅での環境整備等に関するものについては、これまでに要望内容と県の考え方・対応について市町村へ伝達のうえ、要望者への伝達や市町村が対応する事項への対応等を依頼したところです。
現状等については、次のとおりです。

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
1	○ 自治会の部屋(スペース)がほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 談話室が使用可能ですが、公的な行事、イベントもあることから、日程調整の上、活用していただくことになります。また、今後、山本理顕事務所が「みんなの家」を建設し、平成24年4月から寄贈予定となっており、有効に活用してもらうこととしています。	復興局
2	○ ストーブは10日ぐらい前に希望の有無に関係なく配付されたが、どのような暖房器具がいいか事前に希望をとって、それにより配ってほしかった。(陸前高田市や大槌町では、電気カーペットやこたつなどの希望をとった。また大槌町では反射式ストーブも選択できた。)【仮設住宅全般】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 早急な対応を行うために、NPOが実施した調査結果を参考にして決定したとのことです。	復興局
3	○ ここまで坂道が多いことから、これから寒くなると、凍結防止剤やすべり止めが必要となる。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 融雪剤を配置済みであり、散布等を自治会にお願いしているところです。	復興局
4	○ 投かんするため郵便ポストの設置を市に要望したが、未だ設置されていない。【仮設住宅環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 日本郵便と協議し、平成23年12月26日に団地内南側に郵便ポストを設置したところです。	復興局
5	○ 今日も国土交通省の職員がきたが、アンケート調査が多すぎる。情報共有すれば済むのではないか。【その他】	釜石	(釜石市において対応したもの。) アンケートについては、実施者に対し事前に実施の連絡を入れてもらうよう指導しているところです。	復興局
6	○ 法面に排水路を整備してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	釜石市と対応について協議しています。	県土整備部
7	○ 除雪用のスコップ、融雪剤、除雪機を配備してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 釜石市においては、支援団体からスコップ・スノーダンプ・スノープッシャーを昨年12月末までに配置済みであり、そのほか小型除雪機を配備予定(納入待ち)としています。	復興局
8	○ 小学生が国道の法面を上って通学している。きちんとした通路を整備してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応するもの。) 釜石市において、道路管理者である国に対し、侵入禁止などの看板を国道に設置することを申し入れているところです。	復興局
9	○ 団地の入口が暗いので街灯を設置してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 団地向いの駐車場、連絡通路、団地周辺に街灯を設置したところです。	復興局

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

今回の要望への対応としては、応急仮設住宅での環境整備等に関するものについては、これまでに要望内容と県の考え方・対応について市町村へ伝達のうえ、要望者への伝達や市町村が対応する事項への対応等を依頼したところです。
現状等については、次のとおりです。

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
10	○ 団地内に仮設店舗を建設中であるが、駐車場の確保をお願いしたい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 仮設団地向いに来訪者の駐車場を確保したところです。	復興局
11	○ 憩いの場(建物)の提供の申し出があるのでスペースの確保をお願いしたい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 団地内の協議会において、設置場所について確保、了承されたところです。	復興局
12	○ 市の防災行政無線がまったく聞こないので、優先的に整備してほしい。地区内に設置してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応するもの。) 釜石市においては、平成24年度予算でデジタル対応予定であり、当面、配布したラジオの活用を願いたい、としているところです。	復興局
13	○ 防火水槽は1つでは足りない、3つ設置してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 既存の受水槽の活用と消火栓の活用により対応することとしたところです。 (県では、受水槽を活用することで平成23年10月21日に釜石消防署と協議済みとなっています。)	県土整備部
14	○ 消火器が配備されたが使い方がわからないので訓練をしてほしい。【仮設住宅全般】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 釜石市においては、平成23年12月7日に第5仮設と合同で、消防署職員による防火講習会を実施したところです。	復興局
15	○ 部屋や押し入れに棚がほしい。【仮設住宅全般】	釜石	押入れについては、各入居者による対応としているところであり、また、希望者には保守管理センターで業者を紹介しているところです。	県土整備部
16	○ 物置を設置してほしい。【仮設住宅全般】	釜石	(釜石市において対応するもの。) 釜石市においては、現状は、入居率98%となっており、空室の活用も不可能な状況にあります。当面、市が設置している家財置場、または風除室を活用していただきながら、空室が相当数生じた場合、空室の活用も考えていくこととしているところです。	復興局
17	○ 洗濯物やふとんの干し場が玄関側にもほしい。【仮設住宅全般】	釜石	通路巾の確保等のため、対応は困難であり、各入居者による対応をお願いしているところです。	県土整備部
18	○ 国道から仮設住宅入口までの道路が暗いので街路灯を設置してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応するもの。) 釜石市において、団地内の外灯は平成24年1月12日までに整備済みであり、街路灯については、全くない団地を優先して整備しているところです。	復興局

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

今回の要望への対応としては、応急仮設住宅での環境整備等に関するものについては、これまでに要望内容と県の考え方・対応について市町村へ伝達のうえ、要望者への伝達や市町村が対応する事項への対応等を依頼したところです。
現状等については、次のとおりです。

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
19	○ 住宅間の通路中央部にも防犯灯を設置してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 釜石市において、昨年12月中に中央部・地区通路に設置したところです。	復興局
20	○ 駐車場のスペースが狭い(25台分しかない)ので増やしてほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 団地内用地の関係から、団地奥の駐車可能スペースの活用をお願いしています。	復興局
21	○ バスの回数を増やして欲しい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 当該団地については、バスの便数を昨年12月分から増便し、また、1月10日からは第6仮設内ウッドデッキまで乗り入れることとしたところです。	復興局
22	○ 雪が入り込まないように、ごみ置き場をプレハブ式にしてほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	県では、釜石市と協議し、雪の吹込みによるごみ置き場としての機能上の支障は特段ないものと考えています。個別箇所で機能上の支障が生じた際には、釜石市と協議し対応をしてまいります。	県土整備部
23	○ 仮設住宅の入口付近は坂になっているので、融雪剤ボックスを設置してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	釜石	(釜石市において対応したもの。) 仮設住宅の入口付近への融雪剤ボックス設置は困難であり、融雪剤を昨年12月末に談話室風除室に配備したところです。	復興局
24	○ 仮設住宅に入るとプライバシーは守られるが、格差が生まれる。私たちは、臨床心理士、助産師、看護師等の力を借りながらの支援と、履歴書作成指導などのキャリア支援を行っている。仮設住宅には掃出し窓がなく、穴倉的な環境で閉じこもり症候群になる可能性がある。入居者を孤立化させないよう活動を続けていきたいと考えているので、活動がしやすい環境への支援をよろしくお願いしたい。(花巻市の任意団体「母と子の虹の架け橋」)(その他)	釜石	(釜石市において対応したもの。) 仮設住宅の空きスペースなどを活用して活動いただいておりますが、まだまだ入居需要がある中、新たな活動場所を確保するのは難しい状況にあり、団地外の公共施設の活用もご検討いただきたいと考えているところです。	復興局
25	○ 防潮堤について、野田村は財政力が弱いため、実現するには国・県の財源確保と、村への支援をお願いしたい。【まちづくり等】	野田	防潮堤については、災害復旧事業や交付金により早期復旧に努めています。	県土整備部
26	○ 一番寒い北側に水回りが配置されており、水抜きが大変である。講習会等開催し仮設住宅入居者に徹底を図ってもらいたい。【仮設住宅全般】	野田	県では、水道管の凍結防止等冬場に向けた住まい方の留意事項を昨年11月末にリーフレットの配布等により周知したところです。 また、野田村では水道管凍結防止操作のリーフレットを作成し、仮設住宅団地で昨年12月6日・7日に説明会を開催したところです。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

今回の要望への対応としては、応急仮設住宅での環境整備等に関するものについては、これまでに要望内容と県の考え方・対応について市町村へ伝達のうえ、要望者への伝達や市町村が対応する事項への対応等を依頼したところです。
現状等については、次のとおりです。

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
27	○ 一番端の部屋の外にガスボンベが置かれているため断熱材を貼れないという事で断熱材が入つておらず、すごく寒い。何とかしてもらいたい。また、畳の部屋が下から寒く、暖めると部屋の上は暑いが下からの冷えが耐えられない。【仮設住宅全般】	野田	断熱材の吹き付け工事を昨年12月に実施したところです。	県土整備部
28	○ 風呂の追い炊き機能とトイレのウォシュレットがほしい。【仮設住宅全般】	野田	追い炊き機能については、ボイラー、浴室の取り替えが必要となり、対応は予定していないところです。 また、トイレについても、国が示した仕様を標準仕様としており、ウォシュレットの設置は予定していないところです。	県土整備部
29	○ 段々に家を建てたいとなると思うが、借金しようにも金を貸してくれるのか。貸してくれるシステムが欲しい。または県で安く建てられるようなユニット型住宅を作ったり提供してもらいたい。【今後の見通し等】	野田	住宅再建の支援については、住宅ローンが大きな負担となることから、既存及び新規のローンに対する利子補給補助を行うこととしているほか、市町村と共同で新築する際の補助を予定しています。また、県及び市町村において、災害公営住宅を建設することとしており、入居者の所得に応じた低廉な家賃で提供することとしています。	復興局 県土整備部
30	○ 岩手県交通の路線バスの継続をお願いしたい。 当永沢応急仮設住宅は高台にあり、高齢者が多く病院に通院するための足として必要である。市としては代替バスを運行することを考えているようだが、寒い中の移動は厳しい。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	仮設住宅団地と病院等の施設を結ぶ生活交通の確保については、大船渡市が国の事業等を活用しながら取組んでいるところであり、大船渡市及び岩手県交通㈱へ要望の趣旨を伝達しました。 当初、岩手県交通㈱では冬期間の乗入の見合わせを検討していましたが、大船渡市において大中仮設自治会との打合せを踏まえ岩手県交通㈱と協議し、通常4往復のところ1月16日から3月31日まで朝夕の2往復の乗入を休止し2往復を乗入しているところです。 積雪・凍結により乗入が困難な場合は県交通から自治会に連絡の上、2往復についても乗入を中止することとしています。	政策地域部
31	○ 団地内通路の全面舗装化をお願いしたい。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	雨水処理等の問題が生じることから、舗装は通路のみとしているところです。	県土整備部
32	○ 仮設団地山側の舗装化をお願いしたい。 車両1台通行できる分しか舗装されていないため、緊急車両の通行が難しい。また、砂利が跳ねて危険である。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	舗装は、高齢者等が円滑に歩行等できるよう行っているところであり、車両通行にあたっては、徐行していただけようお願いしているところです。	県土整備部
33	○ 仮設団地山側に街灯設置をお願いしたい。 駐車場からの通路として通行している人がおり夜間危険である。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	1月中旬に山側に外灯を4基追加設置したところです。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

今回の要望への対応としては、応急仮設住宅での環境整備等に関するものについては、これまでに要望内容と県の考え方・対応について市町村へ伝達のうえ、要望者への伝達や市町村が対応する事項への対応等を依頼したところです。
現状等については、次のとおりです。

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
34	○ 団地入口の道路拡張をお願いしたい。 カーブミラーは設置されたが、幅が狭く通行時危険を感じる。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	(大船渡市が対応したもの。) 敷地の構造と隣接地の関係で拡張はできないため、対策としてカーブミラーを設置しているところです。	復興局
35	○ 団地周辺の道路整備(道路の凍結対策及び安全対策)をお願いしたい。 近隣の町内会も道路整備を要望している。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	(大船渡市が対応したもの。) 大船渡市においては、車両等の通行に支障が出る積雪時は作業車で除雪を行っており、また、融雪剤を混ぜた砂袋を配布し、凍結箇所に撒いていただくことにより安全対策に努めているところです。	復興局
36	○ 緊急車両(消防車・救急車等)の中学校側からの通行を可能にする対策をお願いしたい。 入口が1か所であり、火事発生時に早急な消火活動ができない可能性がある。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	中学校側から団地内へ緊急時の通行を可能とするよう、1月下旬に入口を1か所設けたところです。	県土整備部
37	○ 集会場の増設または拡張をお願いしたい。 130世帯約370人暮らしているが、集会場に50人も入らないのが実情である。(椅子使用のとき)【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	(大船渡市が対応したもの。) 大船渡市においては、仮設住宅敷地内に要望された施設を整備するスペースを確保することはできないことから、地域公民館もしくは地区公民館の利用をお願いしているところです。	復興局
38	○ 集会場・談話室の外に水洗い場の設置をお願いしたい。 炊き出し等のボランティアが来られたとき、寸胴等を洗う洗い場が必要。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	1月中旬に集会場の外に水洗い場を新設したところです。	県土整備部
39	○ 仮設住宅屋根の水たまり対策をお願いしたい。 屋根がフラットのために水が溜まりやすく、2~3日してから風に煽られて降ってくるため、洗濯物が濡れる。【仮設住宅全般】	大船渡	昨年12月中旬に洗濯物干し金物の上部に庇を追加設置したところです。	県土整備部
40	○ 強風対策をお願いしたい。 当永沢応急仮設住宅は高台にあるため、四方から風が吹き歩行に不便を感じる。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	大船渡市とも協議していますが、工法・費用面から対応は困難と考えています。	県土整備部
41	○ 買い物バスの運行をお願いしたい。 路線バスが廃止になった場合、通院・買い物に困る。現状の路線バスのルートが買い物等に合わない。【仮設住宅周辺環境整備】	大船渡	仮設住宅団地と病院等の施設を結ぶ生活交通の確保については、大船渡市が国の事業等を活用しながら取組んでいるところであり、大船渡市及び岩手県交通(株)へ要望の趣旨を伝達しました。 当初、岩手県交通(株)では冬期間の乗入の見合わせを検討していましたが、大船渡市において大仮設自治会との打合せを踏まえ岩手県交通(株)と協議し、通常4往復のところ1月16日から3月31日まで朝夕の2往復の乗入を休止し2往復を乗入しているところです。 積雪・凍結により乗入が困難な場合は県交通から自治会に連絡の上、2往復についても乗入を中止することとしています。	政策地域部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

今回の要望への対応としては、応急仮設住宅での環境整備等に関するものについては、これまでに要望内容と県の考え方・対応について市町村へ伝達のうえ、要望者への伝達や市町村が対応する事項への対応等を依頼したところです。
現状等については、次のとおりです。

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
42	○ 仮設住宅の壁を二重にしてもらい、窓も二重窓にしていただいたが、すきまがあるため、実際は風が下からどんどん入っており、暖房効果があるのかどうか疑わしい。サッシとの間に隙間が多く、風が入ってきてトイレなども寒いと感じる。【仮設住宅全般】	大船渡	施工の精度の関係で気密が十分でないものあり、各入居者による採暖等の工夫をお願いしているところです。 また、県では入居者自身が「安価に」かつ「簡便に」行うことができる仮設住宅のカスタマイズ事例の紹介を行う「仮設住宅カスタマイズ事例見学会」を開催したところです。	県土整備部 復興局
43	○ 雨が降っているときに風がふくと、天井と屋根との間に雨水が入り込み天井がどんどん下がってくる。【仮設住宅全般】	大船渡	昨年11月に対象住戸の修繕をしたところです。	県土整備部
44	○ お風呂の追い炊き機能がないため、寒い時期になると4人も風呂に入るとお湯がぬるくなってしまい入れない。【仮設住宅全般】	大船渡	追い炊き機能については、ボイラー、浴室の取り替えが必要となり、対応は予定していないところです。	県土整備部
45	○ 自分の家は8人家族だが、この時期になるとすぐに洗濯物が乾かず干す場所がなくなるため、洗濯物を干す場所がほしい。【仮設住宅全般】	大船渡	室内外とも通路巾の確保等のために対応は困難であり、各入居者での対応をお願いしているところです。	県土整備部
46	○ 2つの仮設住宅に分かれて入居しているが、一度外にでないと往来できない。壁に半間ほどでも穴をあけてもらえば、これから雨や雪の寒い時期でも、わざわざ外にでなくても往来できるのに何故できないのか。【仮設住宅全般】	大船渡	1戸の住戸面積は国で定めているものでご理解をお願いします。壁への穴あけについては、基本的には構造上困難であるため、対応は予定していないところです。	県土整備部
47	○ ここは学校の敷地であり、いつまでも居られないといみんな気にしており、災害公営住宅の話が早く進んでほしい。【今後の見通し等】	大船渡	災害公営住宅については、早期の供給に向けて、県と市町村が連携して、現在用地の確保や整備に取り組んでいるところです。	県土整備部
48	○ 水道の凍結対策に万全を期して欲しい。工事の様子を見ていると浅い場所に水道管を埋めたようだ。【仮設住宅全般】	宮古	床下の保温工事を実施、チラシ配布とともに、宮古市による説明会を実施したところです。	県土整備部
49	○ 団地内を舗装してもらったが、舗装後の道が高く、段差になっている。敷き砂利を足すなどして段差を解消して欲しい。【仮設住宅周辺環境整備】	宮古	平成24年1月10日に段差解消の工事を実施したところです。	県土整備部
50	○ グラウンドの方の仮設は便座暖房がついているが、テニスコート側の仮設にはついていない。なぜ差があるのか。【仮設住宅全般】	宮古	便座の設置は暖房がないものを標準仕様として設置しておりますが、建設時の業者の配慮で一部暖房便座が設置されているものがあるところです。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

今回の要望への対応としては、応急仮設住宅での環境整備等に関するものについては、これまでに要望内容と県の考え方・対応について市町村へ伝達のうえ、要望者への伝達や市町村が対応する事項への対応等を依頼したところです。
現状等については、次のとおりです。

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
51	○ 街灯がなく、子供たちが夜帰ってくるときに暗いので改善してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	宮古	(宮古市において対応するもの。) 宮古市によると、現地調査を終えており、12灯の街灯を新設で平成23年度中に設置する予定としているところです。	復興局
52	○ 消火器が1戸に一台配布されるようだが、いつ頃入るのかなど、末端まで情報が入ってこない。【仮設住宅全般】	宮古	平成23年12月9日で全団地に設置を完了したところです。	県土整備部
53	○ ひさしの設置を現在しているが、グラウンドの方の仮設はできたが、テニスコート側はまだである。情報がなく住民が心配しているので早めにお知らせして欲しい。【仮設住宅全般】	宮古	庇の設置については、昨年12月中で完了したところです。	県土整備部
54	○ 現在の防潮堤には6カ所の門扉があり、閉鎖のために消防団員などが多数行方不明となったことから、門扉はスロープ型にして欲しい。防潮堤の嵩上げと合わせて国道の嵩上げもお願いしたい。【まちづくり等】	宮古	門扉のスロープ化(乗越し)については、関係者の意見を伺いながら検討していきたい。国道の嵩上げは防潮堤整備と併せて国と協議していきます。	県土整備部
55	○ 高台移転に伴う浸水地の土地を責任持って国で買い上げて欲しい。また、國の方針を早く出して欲しい。【まちづくり等】	宮古	国によると、高台移転の手法のひとつである防災集団移転促進事業においては、移転元の住宅用途に係る全宅地を買取れば国庫補助対象となり、農地と住宅用途以外の宅地は必ずしも買取る必要がなくなりました。また、この買取の土地の価格は、被災した土地であるマイナス要因と復興に向けての土地利用の見通しによるプラス要因等を考慮して総合的に判断するものとされています。	県土整備部
56	○ 生活再建支援金の加算額の申請期限が迫っているようだが、建物が建てられるようになるまで期限を延ばせないか。仮設住宅の使用期間も連動して条件の緩和をお願いしたい。 仮設住宅について、空き家が出るなど条件が整えば、入居人数の緩和や団地間の移転などができるないか。【今後の見通し等】	宮古	県から国に要望した結果、生活再建支援金の加算支援金については、4年を超えない範囲で延長が認められたことから、県では、今後4年間の延長を行っていきます。(平成30年4月10日まで延長)また、仮設住宅の入居については、宮古市において、多人数世帯に対応するため、平成23年12月1日広報みやこで追加の募集を受け付けし、12月中旬に世帯分離での仮設住宅の提供を実施したところです。	復興局
57	○ 仮設住宅は予想以上の設備だと個人的には思っているが、何年後に家を復興できるのか青写真を出してもらわないと不安。公営住宅の見通しはどうか。【今後の見通し等】	宮古	災害公営住宅については、早期の供給に向けて、県と市町村が連携して、用地の確保や整備に取り組んでいるところですが、現状では平成24年度末以降の順次完成を目指しています。	県土整備部
58	○ 仮設はトイレも洗濯の音もすべて聞こえる。自分からすると地獄。早く公営住宅をお願いしたい。【今後の見通し等】	宮古	災害公営住宅については、早期の供給に向けて、県と市町村が連携して、用地の確保や整備に取り組んでいるところですのでご理解をお願いします。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

今回の要望への対応としては、応急仮設住宅での環境整備等に関するものについては、これまでに要望内容と県の考え方・対応について市町村へ伝達のうえ、要望者への伝達や市町村が対応する事項への対応等を依頼したところです。

現状等については、次のとおりです。

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
59	○ 田老漁協の施設復旧で60~70億円かかる。これに係る不動産取得税の減免をお願いしたい。 また、1次補正で事業化された施設整備に取り組んでおり、これから2次補正、3次補正の事業で事務の遅延が考えられる。事業の執行を3年なり5年の長い期間でお願いしたい。【その他】	宮古	国の23年度補正予算に係る事業実施については、必要に応じて各事業制度に沿った繰越し手続きを国に求めるほか、地域の復興状況により段階的な整備を要する共同利用施設等の復旧・整備については、地域の実情に対応した支援の継続を国に要請しているところです。 なお、被災した建物の所有者がこれに代わる建物又はその敷地を平成33年3月31日までの間に取得した場合、被災した建物又はその敷地の面積相当分に対しては不動産取得税が課されない特例措置が講じられています。	総務部・農林水産部
60	○ 家庭ごみの収集場所が1カ所しかない。ペットボトルや缶が入りきらずあふれて臭いもする。できればもう一カ所早急に作ってほしい。 掲示板も1カ所しかないので、前のものが見えなくなっている。こちらも早急に作ってほしい。【仮設住宅周辺環境整備】 冬になると皆お湯を使うので、ガスが切れやすくなる。先日も午後9時過ぎにガスがなくなった。早めに交換して欲しい。	宮古	家庭ごみの収集場所については、宮古市と必要な箇所を調整し、2月中に増設を予定しております。掲示板については、入居者の方々で使用方法等を工夫いただき、ガスについては、各入居者による対応をお願いしているところです。	復興局・県土整備部
61	○ 玄関チャイムを要望したいが、入口が2軒で1つとなっているので、音を変えるなどの工夫が必要と思われる。【仮設住宅全般】	宮古	各入居者による対応をお願いしているところです。	県土整備部
62	○ 田老の防潮堤はX型になっているが、北側を復旧する際には、接点を30mでも離して実質二重構造にして欲しい。【まちづくり等】	宮古	田老漁港の防潮堤については、北側の堤体がほぼ全延長にわたり倒壊しており、現在、復旧工法等について検討を始めているところです。 防潮堤の配置、構造については、地域づくりの計画を策定を進めている宮古市と密接に連携しながら、津波防災力が強化されるよう、鋭意検討しています。	農林水産部・県土整備部
63	○ 復興まちづくり検討会で早く結論を出してほしいと言われるが、実際に結論がでて予算がなくてできないということのないようお願いしたい。【まちづくり等】	宮古	復興に向けた新たなまちづくりについては、既存の制度の拡充や、地方公共団体がその地域の特性に即して、自主的にかつ主体的に実施する復興のための地域づくりに関する事業を推進するための復興交付金事業制度など、地方の財政負担を無くす新たな制度の創設が行われたところです。こうした制度を活用し、住民の意向に即した復興まちづくり計画が作成されることが、主体的な地域づくりの推進に繋がると考えています。 宮古市では、自治会、消防団、商店街等から選出された方で構成された「地区復興まちづくり検討会」を組織し、地区復興まちづくり計画の検討を行っていると聞いています。実現可能な計画とするためには、導入可能な事業の内容、工事期間に関する情報など、あらかじめ、市側から提供される情報をもとに調整を図りながら進めていただきたいたいと考えています。	復興局